はじめに

12月の総選挙後、誕生した安倍内閣は、「アベノミクス」と称する経済政策をうちだしました。しかし、金融緩和によって株価や円が乱高下しただけで、結局労働者の賃金は上がらず、「生活はまったく楽にならない」「むしろ苦しくなった」という声がひろがっています。安倍内閣が6月に発表した「成長戦略」には、「限定正社員」などの新たな低賃金・不安定雇用の拡大、過労死や長時間労働の要因となる「裁量労働制」の要件緩和、原発の再稼働など、若者の雇用と暮らしに致命傷を与え、命までおびやかすような政策が並んでいます。

全労連では、7月に評議員会が開催され、先の参議院選挙での安倍政権の復活で、政治の右傾化と新自由主義「構造改革」が一気に加速するもと、大企業中心、経済効率重視の社会の転換をめざし、原発ゼロ、TPP参加反対、消費増税反対などの国民共同で労働組合の積極的な役割を発揮しようと確認してきました。今年の秋闘では、「安定した良質な雇用」を対決軸に、労働法制改悪、社会保障解体に対する全国規模のたたかいや、憲法をくらしと職場にいかす「かがやけ憲法!全国縦断キャラバン」などの取り組みを地域からの共同を位置付け壮大な国民的大運動として前進させましょう。

そして、いま若者が置かれている実態は深刻です。ブラック企業問題が大きな社会問題となり、また就活地獄がますます深刻化するなかで雇用破壊の最大の犠牲となっているのが若者です。職場でも地域でも多くの青年が劣悪な労働条件、不安定な雇用に苦しんでいます。

私たち青年労働者が、人間らしく生き、働くことのできる社会をつくるためにも、交渉・集会・制度改善などあらゆる場所・機会に大いに青年の実態を訴えていくことを呼びかけます。 全労連青年部第26回定期大会では、青年をめぐる状況のなか全国で奮闘している各単産・地方の取り組みにお互いに学び合いながらその打開策を考えられる機会にしていきたいと思っています。

そして10月には全国青年大集会2013を予定しています。2012年11月4日に開かれた福島青年大集会には、様々な分断を乗り越えて1000人の青年が集まり、「国と東電の責任こそ果たさせよう」「青年を苦しめる政治を変えよう」と声をあげました。2003年に1000人規模で始まった全国青年大集会は、5000人規模の集会へ発展し、「自己責任」だとふりまかれてきた若者の雇用と貧困の問題を、一大社会問題に押し上げてきました。

「労働者派遣法の抜本改正、有期雇用の抜本的規制を」「最低賃金を全国一律、時給 1000 円以上に」「教育費値下げ、給付制の奨学金で、お金の心配なく学べる社会を」「消費税増税を中止し、富裕層と大企業のためこんだお金で社会保障の充実を」「すべての被災者に生業と生活再建の支援の拡充を」「原発再稼働・新設はやめて、ただちに原発ゼロの決断を」――いまこそ、正規・非正規、民間・公務、職種の垣根をこえ、中小業者、農家の若者、学生、高校生も一緒に声を上げていきましょう。

全国労働組合総連合青年部 部長 五十嵐 建一

第1号議案「12年度の経過と総括」

※下線部は、大会議論を受け変更のあった部分です。

- I. 主な会議など
- 1) 第 25 回定期大会(2012 年 9 月 15~16 日 in 全労連会館 【参加】代議員 38 名を含め 75 名)

全国から集まった青年部の活発な討論と交流により、青年運動の発展に向けた12年度方針と新執行部を確立しました。『楽しく学び、夢から要求に!!』~すべての地域・職場で対話を軸に、青年の生活危機を跳ね返そう!~をスローガンに取り組みを強化することを確認しました。

特別報告では等、青年部のこれからの方向性を中心に3組織から報告を受けました。

討論では青年結集の方法、職場の現状、各組織開催のイベント等の発言がなされました。8グループ

に分かれて行われた分散会では情報交換や意見交換 が積極的に行われ、各グループによる報告が行われま した。それぞれの発言の中で各組織の開催する企画と それと連動した青年結集についての発言が多くなさ れていて、各組織の青年を集めるための工夫をこらし、 知恵を絞っていることが鮮明となりました。



2) 第 29 回代表委員会(2013 年 1 月 12~13 日 in 全労連会館 【参加】代議員 19 名を含め 39 名)

13 青年春闘はメインスローガン「人ごとじゃない!! 貧困・原発・TPP」サブスローガンに「青年が動けば、世界が動く 2013 青年春闘」を軸に、安定した雇用と社会保障充実に向け、声を集め広げるとりくみ、平和と憲法を守り、住民本位の震災復興・原発ゼロをめざす青年部のとりくみ、「なぜ学ぶのか」「楽しく学ぶ」を重視した学習のとりくみ、政治の民主的転換をめざすとりくみ、すべての課題を組織強化・拡大、青年運動の発展に結び付けるとりくみなど、各課題について強化することを確認しました。



討論では、1日目の全体討論で15組織15人が発言、それぞれの職場や組織の違いや特徴を共有するとともに、単産・地方の壁を越えて団結をして春闘に取り組むことを確認しました。また、各組織の先進的な取り組みを深く学べる機会となりました。2日目の分散討論では、4つの分科会を設け、「雇用・社会保障の取り組み」「組織拡大・強化の工夫」「学習強化の取り組み」「平和・憲法の取り組み」について議論を深めました。

3) 常任委員会

全労連青年部は、今年度は9月14日までに8回の常任委員会を開催しました。常任委員会では、各地方・単産での活動交流や、ユニオンユースアカデミーなど全国的な取り組みの準備や議論を進めました。

役員体制は11年度から5人が退任、4人が新任し15人を選出したものの、今年度は書記長とブロックから1名が選出できず、補充選挙等で対応を追求したものの、青年部の運営にとって大きな課題を残しました。そうした中、地方・単産の青年部の取り組みを支援し、引き続き青年層の前進した取り組みを全国へ広げるため努力をしてきました。地方・単産青年部の定期大会やブロック開催の交流集会・会議、

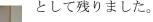
共闘組織の大会・シンポジウムなどへ要請に応じて24ヶ所となっています。

4) ユニオンユースアカデミー2013(2013年5月18~19日 in 全労連会館【参加】常任15名含む38名)

ユニオンユースアカデミー2013(以下、ユニアカ 2013)では、憲法をテーマに記念講演・分科会を行いました。自民党や日本維新の会など、国会では憲法改憲勢力が多数をしめている情勢の中で、世界に誇るべき日本国憲法が、時の支配層によって都合のいいように変えられる危険が迫る中、参加者自身の生活を取りまく様々な憲法の魅力を学ぶ機会として、各地で憲法を身近に感じられるきっかけづくりを目指して開催しました。参加者数については、常任委員会では 40 名を目指ましたが、約



半数に留まり例年と比較して及ばなかったことは、「開催通知の発文が遅れたこと」「内容を加盟組織に 適切な時期に十分に伝えられなかったこと」「地域の憲法学習会との違いを伝えられなかった」など課題





「憲法が難しい」と思うのは興味を持っている証拠、大いに学んで行こうと始まった記念講演や、憲法 9 条・11~13 条・25 条・28 条の条文ごとに設定した分科会ではフィールドワークを含め日常生活や職場の実態を交流しながら憲法を身近に感じることができました。

5) 共闘の取り組み

様々な団体と共同して、下記の課題に沿った取り組みを進めてきました。事務局団体として全国青年 大集会実行委員会・Ring! Link! Zero 実行委員会・明るい革新日本をめざす中央青年学生連絡会議(以下、中央青学連)に関わってきました。その他、構成団体として高校生・大学生、青年の働くルールを求める 連絡会(就職連絡会)・平和大会青年分科会実行委員会などの会議にも積極的に参加してきました。

全国青年大集会の取り組みでは、地域レベル・地方レベルで「青年大集会」の開催について、ニュースでの発信を始め実行委員会を結成している組織への働きかけなど、推進し結集をはかり、今後の「全国青年大集会」に全国からの結集につなげることをめざし事務局団体として奮闘をしてきました。

Ring! Link! Zero(以下、RLZ)の実行委員会には、事務局団体として参加し、平和や核兵器廃絶を願う 広範な青年と協力・共同したとりくみをすすめることを目標にした取り組みを推進してきました。

明るい革新日本をめざす中央青年学生連絡会(以下、中央青学連)では、青年の要求実現、日米安保条約のない平和で青年が大切にされる社会をめざして、事務局団体として取り組みを推進してきました。

就職連絡会では、高校生や大学生の雇用を増やし、大きな社会問題となっている青年の働かされ方を 考え、働く権利やルールの確立をめざして取り組みを進めてきました。

II. 平和と憲法を守り、住民本位の震災復興・原発ゼロをめざす青年部のとりくみ

【総括と課題】

- ・多くの取り組みを共闘団体と連携をしながら、その中心的な役割を担い運動を進めてきた。
- ・憲法については位置付けを強めるよう呼びかけ・ニュースを始めユニオンユースアカデミーなどでも

取り組んだ。引き続き呼びかけを強める必要はあるが、各組織でも取り組めるような工夫が必要。

【具体的な取り組み】

上記で紹介をしたユニアカ 2013 で憲法をテーマに開催をすると同時に、青年部ニュースでは「憲法コラム」を設け憲法を紹介する取り組みなどを行ってきました。

RLZ 実行委員会では、原水爆禁止世界大会 in 長崎の 関連企画として8月7日にRLZ 青年交流会を750名の 参加で開催したほか、国連軍縮週間の大使館要請行動、 3・1 ビキニデー集会の青年交流会(2/28 静岡)、国民平和



大行進のスタート集会(5/1 夢の島)などに参加をしてきました。 同じく事務局団体として結集している中央青学連の行動では 「11 11 反原発 1

同じく事務局団体として結集している中央青学連の行動では、「11.11 反原発 1000000 人大占拠」カウントダウンライブ宣伝、「Happy Birthday!憲法 青年交流会」(5/3in 全労連会館)、憲法いいねキャン



ペーン(Facebook)、「キャンドルプロジェクト」(3/1 新宿)などを開催してきました。2012 年 11 月に開催された日本平和大会では、青年企画実行委員会に参加をしてきました。

地方・単産の取り組みでは、自治労連青年部が開催した「自 治体にはたらく青年のつどい in 岩手」で被災地のフィールド ワークを通じて、自治体のあり方や復興・防災について学び 交流、埼玉県労連青年部では復興支援模擬店などでカンパを 募るなどの取り組みが行われました。また、平和・憲法の取 り組みでは、平和のつどいに実行委員会としての参加(高知)、

東京大空襲を講演やフィールドワークで学習(生協労連)・反核平和トラックキャラバン(建交労)・フィリピン平和ツアー(全教)、9条にカンパイ!(愛媛)・憲法9条25条Tシャツ(福保労)などで取り組まれています。

III. 安定した雇用と社会保障充実に向け、声を集め広げる取り組み

【総括と課題】

- ・アンケートは青年を主眼においているものの、十分な運動提起と周知が出来ず、一部の地域や限られた青年の取り組みに留まり、十分な取り組みが出来なかった。
- ・若い世代の要求を集約し、自分たちが安心して生活できる賃金や制度が保証されているのか、また、 その目標に近づける取り組みを強化することが必要。

【具体的な取り組み】

全労連の提起する若者雇用アクションの取り組みでは、「若者雇用アンケート」「就職・就活トラブル 110番」「就活・就職シンポ」など行ってきましたが、全労連青年部としてプロジェクト会議に参加をすると同時に青年自身が積極的に参加できるよう呼びかけできました。

全国青年大集会実行委員会では 2 月にキックオフ集会を開催するとともに、24 時間型社会調査、「最賃あげろ!!!!!!若者アクション」などにも取り組んできました。代表委員会で要請を受けた「加盟組織が参加しやすいように運動のスケジュールを考慮して欲しい」などの全国の青年の意見を会議内で伝えてき



ました。また、各地の取り組みでは、福島青年大集会(12 年 11 月 4 日)をはじめ北海道(12 年 10 月 28 日)・神奈川青年大集会(13 年 3 月 17 日)、各地のプレ集会などが開催・予定されています。

また、就職連絡会では、宣伝行動などを行いアピールする取り組みや「12・7 中央行動」では省庁要請・経営者団体などに若者の就職問題について要請・懇談を行ってきました。

地方の取り組みでは、香川県労連青年部は「大学大作戦!」を開催し、 近い将来労働者となる学生を対象とした宣伝行動に取り組んでいます。 また、宣伝行動では権利手帳を活用した宣伝行動、全国青年大集会に向 けた実行委員会への参加やプレ集会などが各地で展開されています。

IV. 「なぜ学ぶのか」「楽しく学ぶ」を重視した学習の取り組み

【総括と課題】

- ・定期大会等の分散会で「学習」について、青年目線で話し合い、地方・単産の工夫など共有することが出来た。
- ・青年部常任委員会内の担当者会議は開催したものの具体的な(ホームページ、ブログなど)実施にいたらなかった。

【具体的な取り組み】

第29回代表委員会では、方針の柱ごとに具体的な取り組みを深める分科会を開催し、学習をテーマにした議論を行いました。議論では、各地域で様々な学習を取り組んでいるが、参加者がなかなか集まらないということが共通の課題でした。仕事のことについての学習や給料表の見方や休暇の取り方などの学習は比較的好評で、自分たちに直接かかわる様なことについては、好評な反面、労働者の権利や労働組合などの学習は企画をしてもなかなか参加者も集まらない状況であることが交流されました。学習をして体験をするなど、座学だけにとらわれない学習方法で、青年が参加してみたいという企画を考えていくことが課題としてあげられました。

10 月に開催された全国学習交流集会 in 倉敷(主催: 勤労者教育協会)の特徴は、参加者の半分近くが青年であったことでした。「みんなでつくろう、でっかい感動」をテーマにした集会では、2 日目「青年部

活動における学習活動の工夫」と題した分科会が開催され、問題提起・実践報告のあと参加者同士の交流が行われ、「人と交流して話すこと自体が、自分の視野を広げる学習と強く感じた」という感想が寄せられたように、学習について議論を深めお互いに学び合いました。この集会は2年に1回の開催、次回(2014年)に向け全労連青年部としても青年層の学習をますます進めていくことが必要です。

地方青年部では、岡山・愛媛で会議冒頭の「学習の友」 読み合わせ、学習協への役員派遣、単産青年部では独自 開催の学習交流集会など学習の取り組みを進めています。



V. すべての課題を組織強化拡大・青年運動の発展の取り組み

【総括と課題】

- ・新歓の取り組みでは、各組織の情報共有をはかり、より充実した取り組みとすることが必要。
- ・組織拡大では、青年が青年を誘う立場に立った取り組みを行っている。
- ・各ブロックの取り組みが進む中、全労連青年部として、地方をつなぐブロックでの取り組みに全地方 に参加してもらうかが課題。
- ・組織拡大は青年層だけでも親世代だけでもなく、全ての世代のテーマであり意見と知恵を出し合って 協力して取り組むことが大切である。



【具体的な取り組み】

新社会人に向けた宣伝行動では、各地方でも『権利手帳』を使った宣伝の実施の呼びかけを行いました。全労連青年部常任委員を中心に、4月11日東京・池袋駅前で、全労連作成の『権利手帳』&労働相談ティッシュを配布しながら、「新しく社会に踏み出す青年にイキイキと働くあなたを応援します。自らの権利を知って活用して欲しい」「何かの際には労働組合に相談を?労働組合に入って働きやすい職場を一生に作りましょう」と訴えるとともに、シール投票を行いました。また、全国青年大集会・就職連絡会共催で就職説明会宣伝(6/4)では、全労連作成の『権利手帳』&労働相談ティッシュや首都圏青年ユニオン作成の「ブラック企業に気をつけろ!」というチラシを添えて宣伝を行いました。

ブロック交流を切掛けに、各県では青年の結集する機会が進んでいます。九州ブロックでは、ブロックとしては初めて青年交流会の開催を準備し、その開催地となる佐賀県労連で青年の結集が進んでいます。また、昨年開催された関東ブロックの青年交流会では、その開催地となった栃木県労連で青年が結

集し県内の職種を超えた交流を図っています。また、 東海北陸ブロックでは 22 回目となるサマーセミナー が準備をされていますが、この取り組みを軸に静岡・ 岐阜・富山などで青年の集まりが出来始めています。

また、各青年部の取り組みでは、BBQ・花見・スキースノボーツアー・キャンプ・地引網など様々工夫を 凝らしながら交流を図っています。



VI. 政治の民主的転換をめざすとりくみ

【総括と課題】

- ・ニュースなどでの呼びかけにとどまった。それぞれの地方、単産、職場の青年同士で今の情勢や政治 について語る機会をどう広げるかが課題。
- ・自分たちの働かされ方や生活と、政治・選挙が直結していることを広げ、語る機会を増す必要がある。 【具体的な取り組み】

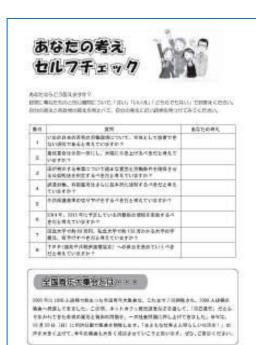
今年度は12月に衆議院総選挙、7月に参議院選挙が行われましたが、それぞれの選挙の際呼びかけの

作成や、ニュースでの拡散、資料の提供などを行ってきました。

また、東京労連青年部では、全国青年大集会東京実行委員会に結集し、プレ集会で都議会議員選挙に合わせて、各政党に質問状を送り自分たちの要求と各政党の考え方や取り組みを比べて投票するべき候補者選びの一助としようと取り組みました。また埼玉県労連青年委員会では、埼玉青年ネットワークに結集し、参議院選挙に合わせ県内の候補者に質問状を送るなどの取り組みを行ってきました。



11月15日や2月8日に開催された中央行動、5月1日のメーデーなど様々な中央集会・中央行動などに青年が結集し、青年の状況を訴えました。その他、全労連青年部も幹事団体である中央生学連として、「9条いいね!」キャンペーンなど行ってきました。





私たち青年を取り巻く情勢

- (1) 青年の雇用・社会保障をめぐる課題
- 1) 青年労働者の実態

国税庁が 2012 年 9 月に公表した「民間給与実態統計調査」によると、給与所得者数 4,566 万人の平均給与は前年比 3 万円減の 409 万円となりました。10 年前との比較では1割もの減少です。また、給与階級別には、100 万円以下が 393 万 1 千人(昨年比 32 万人増)、200 万円以下が 676 万 2 千人(昨年比 7 万 9 千人減)で、両方を合わせると全体の 23.4%を占めています。

世界的には、一部の多国籍企業や富裕層に富が集中する一方で格差や貧困が拡大するという二極化がすすんでいます。国際労働機関(ILO)が、世界の若者(15~24歳)の失業率が 2013 年は 12.6%に上るとの推計を発表したように、雇用悪化も世界的に深刻化しています。

この状況は、日本でも顕著になっています。全労連・若

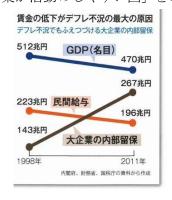
(第7図) 平均給与及び対前年伸び率の推移

者雇用プロジェクトで行った「青年の仕事と生活実態アンケート」での特徴の一つは、若者の低賃金の実態のもとでの経済要求の強さが示されたことでした。正規の組合員中心の集約となったにも関わらず、「1ヶ月の手取り」を聞く項目では、平均年齢28.1才で平均額19.0万円・20万円未満が51.3%という状況に対し、「1ヶ月の希望額」では、平均額で24.5万円という結果となりました。もう一つの特徴としては、人手不足のもとでの過重労働の実態が示されたことでした。「職場の不満」を聞く項目では、「賃金が少ない」55.6%に続き、「人手が足りない」39.1、「労働時間が長い」16.7%、という結果でした。

一方で雇用規制緩和を迫る日本経団連など財界の圧力はより強くなり、労働者を使い捨てにする 社会に一段と進む危険性が強まっています。

2) 労働者の使い捨てに拍車

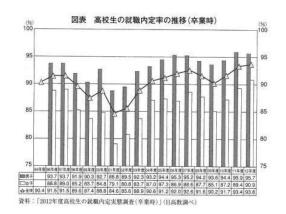
安倍内閣は重要政策として経済対策を掲げ、3本目の矢である「成長戦略」では、「世界で一番企業が活動のしやすい国」をめざすとして、多国籍大企業の利益を擁護する姿勢を明らかにしていま



す。「成長戦略」の具体化として、6月14日に「経済財政運営と改革の基本方向(骨太方針)」、「日本再興戦略」、規制改革実施計画を決定しましたが、そこにはあくなき利益追求にひた走る大企業の要望に応え、会社の都合でいつでもクビ切りができる制度や職域制限や配転規制をする代わりに賃金を抑える「ジョブ型正社員(限定正社員)」のルール化や、人を入れ替えればいつまでも派遣を使い続けられる事実上の労働者派遣自由化、有料職業紹介事業の規制緩和など、安価な労働者の使い捨て、労働力のいっそうの商品化に拍車をかけようとしています。

3) 深刻化する就職活動

厚生労働省調査では、高校新卒者の就職内定率は 97.6%と、前年同期比 0.9 ポイントの上昇です。男女 別では、男子 98.1%前年同期比 0.5 ポイントの上昇、女子 96.8%前年同期比 1.3 ポイントの上昇です。なお、厚生労働省は中学新卒者の就職内定率が 59.4% (前年同期比 2.7 ポイント増)、大学新卒者の就職内定率(4月1日現在暫定値)は 93.9%(前年同期比 0.3 ポイント増)であると発表し僅かながら改善しています。



しかし、就職のきびしさから進路変更を余儀なくさ

れている生徒が相当数いるという実態、求人状況が単に景気変動で上下するというレベルを超えて構造的に悪化している状況、非正規化進行、公務員の削減が新規学卒者の採用を大きく抑制し続けている状況、長時間過密労働の蔓延や労働条件の劣悪化で、就職間もない労働者が離職している実態など見過ごすことはできません。近年は自殺をする 10 代から 20 代の若者が大学生を中心として増加し、警視庁の発表では 2011 年の人数は約 150 人で、これは 2007 年の約 2.5 倍となっています。

安倍政権は雇用・労働分野の規制をさらに緩和しようとしています。大企業の雇用破壊を規制し、 雇用創出と新卒者の就職保障にむけて大企業の社会的責任を果たさせることが求められています。

4) 地域経済にも影響する公務員賃下げ

政府は2012年4月から給与臨時特例法による国家公務員の7.8%賃金削減に続き、地方公務員にも2013年7月から削減することを強制しようとしています。このことにより、「生活費・交際費を切り詰めて生活が苦しい」と切実な声をあげている青年もおり、青年層の生活は一段と厳しくなっています。安倍政権は、民間企業には「報酬引き上げ要請」を行う一方で、国家公務員、地方公務員には賃下げを押し付けるという正反対のこと行っています。国家公務員、地方公務員の賃下げは625万人の労働者に直接影響を与え、地域経済への影響も大きく、景気回復をうたっている「アベノミクス」にも逆行します。

公務労働の人材確保の面からみても、公務員の賃下げや、採用抑制方針は、国自らが青年労働者への雇用の門を狭めるものであり、すべての青年が安心して働き暮らし、未来を展望できる社会へと変えることが必要です。賃上げでこそ景気回復、これはすべての労働者にかかわる問題として、共同した取り組みが必要です。

5) 非正規雇用の割合は過去最高

パートや派遣社員、アルバイトなどの非正規雇用の数は、増加傾向が続いています。総務省の労働力調査によると、労働者全体に占める非正規雇用の割合は36.2%と、統計を取り始めた2002年以降で最も高くなっています。その非正規雇用のうち15歳から24歳までの非正規率は47%以上で、働いている人の半数が非正規雇用という実態です。政府や財界が非正規化を推し進めた結果、本来であれば、正規雇用で働き、これからの人生を送っていく若年層へも影響が出ている結果です。

6) 最低賃金引き上げ、公契約法の制定は世界の流れ

全国の最低賃金の目安を決める中央最低賃金審議会の小委員会は、8月6日に2013年度の最低賃金(時給)引き上げの目安を、全国加重平均で14円増額とし、763円とすることを決めました。目安は地域ごとにA~Dの4ランクに格差をつけて示され、Aは19円、Bは12円、CとDは10円となっています。

全労連がこの間訴えている「最低賃金全国一律 1,000 円以上」からはまだまだかけ離れています。最低賃金が生活保護を下回る「逆転現象」は、厚労省資料でも、北海道、青森、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、広島の 11 都道府県で起こっており、その解消も課題でした。今回 10 都府県で解消する予定ですが、北海道だけは原則として 22 円の逆転が解消されず、今年度は 11~22 円を引き上げ、来年度までに解消するとしています。一方で生活保護基準の引き下げにより、最低賃金のさらなる引き上げが難しくなるなどの懸念も生まれています。

公共事業における一般競争入札での過度なダンピング競争から労働者の賃金抑制を防止するため、この間千葉県野田市、東京都多摩市・渋谷区・国分寺市、神奈川県川崎市・相模原市・厚木市で公契約条例が制定され、今後も増える見通しです。また公契約法等を求める意見書が採択された地方議会は 42 都道府県、880 市町村にのぼっています(2013 年4月現在、全建総連調べ)。

7) 労働安全衛生の深刻な実態

青年層を取り巻く環境は、悪化の一途を辿っています。昨年の自殺数は15年ぶりに3万人を割り込みましたが、20代の自殺者数はその15年前と比べて高い状況にあります。自殺の理由で最も多いのがうつ病など精神疾患です。長時間労働の常態化、一向に減らないハラスメントなどで、青年の精神疾患が増加しています。就職をして3年以内に30%近くが離職をする原因の一つに、精神疾患やハラスメントがあるのも事実です。

労働組合が労働者の尊厳や人格を守ることも、労働安全衛生の観点から重要な役割です。労働組合の青年部として、青年層の状況を世論に訴え、青年同士のつながりを深める活動を強める必要があります。

ランク	都道 府県	改定 最質額	前年度額	引上額
Α	東京	869	850	19
Α	神奈川	868	849	19
Α	大 阪	819	800	19
В	埼 玉	785	771	14
В	京 都	773	759	14
Α	愛知	780	758	22
Α	千 葉	777	756	21
В	兵 庫	761	749	12
В	静岡	749	735	14
В	三重	737	724	13
В	広島	733	719	14
С	北海道	734	719	15
В	滋賀	730	716	14
С	岐阜	724	713	11
В	栃木	718	705	13
С	福岡	712	701	11
В	長 野	713	700	13
В	富山	712	700	12
В	茨 城	713	699	14
С	奈 良	710	699	11
С	群馬	707	696	11
С	山梨	706	695	11
С	石川	704	693	11
С	岡山	703	691	12
С	和歌山	701	690	11
С	福井	701	690	11
С	Д П	701	690	11
С	新 潟	701	689	12
С	宮城	696	685	11
С	香川	686	674	12
D	福島	675	664	11
D	青 森	665	654	11
D	秋 田	665	654	11
D	山形	665	654	11
D	愛媛	666	654	12
D	徳島	666	654	12
D	鹿児島	665	654	11
D	岩 手	665	653	12
D	鳥取	664	653	11
D	佐賀	664	653	11
D	長崎	664	653	11
D	熊本	664	653	11
D	大 分	664	653	11
D	宮崎	664	653	11
D	沖縄	664	653	11
D	島根		652	_
D	高 知	664	652	12

(2) 平和・憲法・震災復興の課題

1) 「戦争する国づくり」に拍車

先の参議院選挙で自民党安倍政権が大勝し、憲法改悪に拍車がかかっています。5 年ぶりに再開 された「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(安保法制懇)」は、これまで憲法9条違反と されてきた集団的自衛権(他国が武力攻撃を受けた場合に、直接に攻撃を受けていない日本が協力 して共同で防衛・攻撃を行うこと)の行使を盛り込んだ国家安全保障基本法の制定を狙い、秋の臨 時国会で行使に向けた政府の憲法解釈変更を宣言するとも伝えられています。同法制定のために内 閣法制局長官に集団的自衛権容認を推し進める人物を起用するなど、「戦争する国づくり」が進め られています。また、衆議院では自民党が単独過半数を、参院でも自民・維新両党で過半数に達す る中、自民・民主・維新の 3 党が憲法改正の手続きを定めた 96 条改悪を狙っています。自民党改 正草案では「国防軍」が明記され、憲法と現実の乖離を口実に明文改憲が行われようとしています。

多くの国民が9条・96条の改憲を望んでいません。国民の声を置き去りに改憲を進める勢力の暴 走を食い止め、平和憲法を堅持するために、今こそ国民的な世論を広げていく必要があります。

2) なくならない米軍基地の問題

沖縄では沖縄県民のくらしといのちを脅かす、オスプレイをはじ め米軍機の低空飛行訓練が連日のように行われています。そして沖 縄以外でも、日本各地の空をオスプレイが飛び回る訓練をしようと しています。

8月5日には、沖縄県宜野座村にある米軍施設キャンプハンセンの 敷地内で訓練中へリコプターが墜落しました。墜落場所が高速道路 から1km、民家から2kmしか離れておらず、基地があることは危険 が隣り合わせであることを再認識させました。米軍は事故機の検証 もままならない中、事故後11日で同型機の訓練を再開させました。

そのような中、オスプレイの配備撤回などを求める自治体の意見書

オスプレイの低空飛行訓練の想定経路



【HP: 時事ドットコムより】

はさらに広がっています。沖縄の42全自治体をはじめとし、意見書採択は全国200自治体に達し ています。また、23 県が行政としてオスプレイ飛行への監視体制をとっています。

しかし、こうした世論を無視して、あらたに岩国基地に 12 機のオスプレイを陸揚げし、普天間 基地へ追加配備が始まりました。

戦後 68 年を経ても、なくならない米軍基地の問題、米国いいなりの日本政府、解決するために は、発効して60年以上経過した日米安全保障条約という根っこを断たなければなりません。その ために、日米安全保障条約がどんなもので、身近なところにどんな影響があるのかを、学ばなけれ ばなりません。

3) 2015 年 NPT 再検討会議に向けて

世界の核兵器をめぐる状況は依然として危機的であり、NPT の締約国であるアメリカ・ロシア・ イギリス・フランス・中国の他、インド・パキスタン・イスラエル、今年核実験を実施した北朝鮮 で、約1万7千発を超える核兵器が存在しています。

そんな中、2015 年の NPT(核不拡散条約)再検討会議に向けた第 2 回準備委員会がスイスのジュネーブで開かれました。準備委員会では、核兵器の使用は非人道的なものだとして、「いかなる状況でも使用すべきではない」とする共同声明が提出されました。最終的には80 か国が賛同する中で、被爆国である日本政府はこ



の声明に署名せず、こともあろうに「いかなる状況下でも」の削除を求めたのです。この行為に、 日本をはじめとした世界の NGO などから批判の声が上がり、各国政府からも日本政府の姿勢に失望 する声も聞かれました。

私たちは、国際的に核兵器廃絶に向け議論する NPT 再検討会議で、明確な核兵器廃絶に向けたプロセスの具体化をさせるため、運動を広げていく必要があります。

4) 命より経営を優先する原発再稼働

原発事故の原因究明が進んでいない中で、原発稼働の新規制基準が7月8日に施行されたのに合わせて、関西電力はじめとする電力4社5原発(10基)がいっせいに再稼働の申請を行いました(12日1原発2基追加)。福島では原発事故により、いまだに約15万人が避難生活を強いられています。8月7日には経産省が原発事故による海洋への汚染水の流出は少なくとも1日当たり300トンと見込んで対策を取ることを明らかにしています。電力会社が原発の再稼働を求めるのは、住民の安心・安全な生活よりも原発を稼働させることによって生み出される利益を優先しているからです。しかしひとたび原発が事故を起こせば、会社の存続ができなくなるほどの被害が出るというのは福島原発事故で証明ずみです。また、事故が起きなくても、労働者の命を削る被爆労働者なくして維持・管理・廃炉できないのが原子力発電です。除染労働者・復興に関わる労働者は劣悪な労働

環境を強いられ、賃金の不当搾取や下請け業者たたきも 横行しています。

政府は NPT への加盟を拒否しているインドなどの核保有国と原子力協定を結び、原子力を「安全なもの」として売りつけようとしています。命より経営を最優先した態度は、絶対に容認できません。原発事故を過去のものにせず、自然エネルギーへの転換を政府として決断させ、原発立地地域の雇用と地域経済の維持を模索しながら再稼働を阻止する運動が求められています。



5) 住民本位の早期復興

東日本大震災から2年半が過ぎました。復興庁の調べによれば、今なお避難生活を余儀なくされている避難者数は、8月12日現在約29万人です。災害公営住宅の建設も進められていますが、高台などの用地の確保に時間がかかる事や、集団移転先の宅地造成が進まない状況に加え、建設現場

	津波・地震による	直接の死者でない
	死者+行方不明	震災関連死
岩手県	5824人	人988
宮城県	10,838人	862人
福島県	1,817人	1,383人
茨城県	41人	24人
その他	13人	4.6人
計	18,550人	2,688人

の人手不足などの要因で建設がなかなか進 んでいません。自治体でも国の補助に加え自 宅再建にかかわる補助を行っていますが、災 害公営住宅に入るか自宅を自力再建するか 決めかねている被災者もいます。仮設住宅の 入居期間は延長されましたが、一時的なもの であり、くらし根本の解決ではありません。

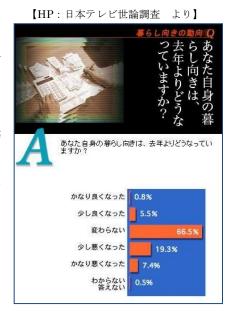
そんな中、消費税が引き上げられようとしています。消費税増税は被災地の住民の生活にも影響があるのはもちろん、復興や自宅再建を進める上での大きな障害となります。被災者の人達は普通のくらしがしたいだけなのです。憲法が保障する生活を送るため、被災者の安心した生活が早期に実現出来るような制度の確立、改善を求めていく事が必要です。

(3) 政治転換の課題

1) 国民の声を聞かない安倍政権

参議院選挙の結果、国会で安定多数を得た安倍政権ですが、3年後の国政選挙までに、安倍政権がこれからすすめようとしているTPP参加、消費税増税、労働法制の改悪、社会保障削減、原発再稼働と輸出、憲法改悪などは、国民から厳しい反対の声があがっているものばかりです。

マスコミの世論調査では憲法 96 条改定については、「反対」が 47%(朝日)、46%(読売、7月1日付)、時事通信が7月上旬に行った世論調査で、消費税率 5%から 8%への引き上げについて「反対」と答えた人は 63・1%にも上っているなど、国民多数の声との「ねじれ」はいっそう深刻になっています。



2) とめどない社会保障制度改悪

政府の社会保障制度改革国民会議が、消費税大増税と一体で実施を狙う社会保障「改革」についての最終報告書をまとめ、安倍首相に提出しました。医療、介護、年金、保育の全分野で改悪を求めるものです。介護保険では、要支援者を保険給付の対象から外し、利用料アップの方策も列挙、医療分野では、70~74歳の窓口負担倍増の早期実施など、受診や入院を抑制、年金では、徹底した支給額の削減と課税強化、支給開始年齢のさらなる引き上げ、保育の分野では、保育への公的責任を投げ捨てる「子ども・子育て支援新制度」(新システム)や、規制緩和による保育の質の引き下げと株式会社参入を拡大する「待機児童解消加速化プラン」の検討を打ち出しました。

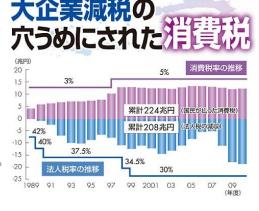
高齢化の進展で社会保障費が増大するのは避けられません。しかし報告書は、主要な財源を消費税に頼る立場を大前提とし、歳入と歳出にかかわる重要な選択肢を議論の枠外に置いています。とめどない制度改悪と消費税増税を、社会保障の「持続のため」と言いつくろったところで、国民の納得は決して得られません。

3) 消費税の中止・延期は国民の声

安倍政権が来年4月からの消費税増税の判断材料にするとしている、4~6 月期の国内総生産 (GDP)の速報値が発表されました。経済成長率は名目、実質ともプラスになったものの、設備投資はマイナスです。

雇用の改善などに結びつく設備投資は 6 期連続で後退、住宅 投資もマイナスとなり景気回復とは程遠い実態です。甘利明経 済財政担当相は「経済政策の効果が着実に発現している」 と言いましたが、雇用者報酬の伸びは前期を下回り、国民 の所得の回復は遅れています。

自民、公明両党が過半数の議席を得た参院選挙後の世論 調査では、来春の消費税増税は中止・延期すべきとする声 が 75%にもなるなど、民意は消費税増税を認めていません。 安倍内閣が増税実施の閣議決定をしようとしている秋を 前に、圧倒的な国民の声を政治に反映させることが求めら れます。



4) 公約を踏みにじる TPP(環太平洋連携協定)

「食の安全安心の基準を守る」「国民皆保険制度を守る」など総選挙での自民党の公約を踏みにじり、今年3月安倍首相はTPP交渉への参加を表明しました。TPPは、例外なき関税、非関税障壁の

TPP参加による影響の試算

食料自給率(供給熱量ベース)	40%⇒13%
農産物の生産減少額	4兆1000億円
林産物の生産減少額	500億円
水産物の生産減少額	4200億円
農業の多面的機能の喪失額	3兆7000億円
国内総生産(GDP)減少額	8兆4400億円
就業機会の減少数	350万900人

(農林水産省試算[2009年実績]から作成)

撤廃が大前提で全産業の10.5兆円も生産が減少し、就業者数の減少は190万人にのぼると言われています。TPP 交渉参加に向けてのアメリカとの事前協議では、農産物の関税で何一つ保証を得ることができず、牛肉、保険、米国の自動車関税は撤廃せず維持する条件などの3分野でアメリカの要求を丸のみしました。

TPP の参加は、農業や漁業をはじめ保

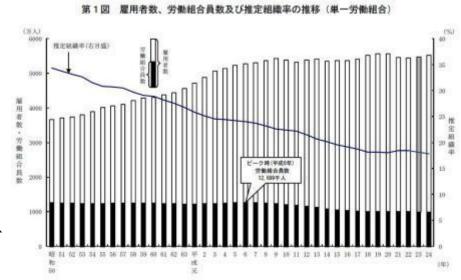
険や共済にも大きな影響を与えるものです。TPP 反対などの意見書が 44 道府県議会、市町村議会では 2144 件(2012 年、農水省集計)にのぼり、多くの国民が参加に反対をしています。

5)強く大きくな労働組合へ

厚生労働省が 2012 年 12 月に公表した「平成 24 年労働組合基礎調査」の結果によると、2012 年 6 月末時点の労働組合員数は 989 万 2 千人で、前年より 6 万 8 千人(0.7%)減少し、労働組合に加入している人の割合を示す推定組織率は 17.9%で、前年より 0.2 ポイント低下し、組合員数、推定組織率とも調査開始以来の最低の状況となっています。

そうした中でも、パートタイム労働者の労働組合員数は 83 万7千人で、前年より 6 万 1 千人 (7.98%)増加し、全体の労働組合員数に占める割合は 8.5%で 0.7 ポイント上昇しています。

非正規雇用数の増加、ブラック企業問題が深刻化している中、若者が低賃金、長時間労働を強いられて、長時間労働を強いらにはきするにはきするとります。 働組合の力を強ります。 の重要性を伝え、させるとりないます。 を強めています。 私たち強めいます。



第2号議案「13年度全労連青年部運動方針」

運動の基調

全労連青年部は未組織も含めた全ての青年労働者を視野に入れ、切実な要求の組織化、「対話と共同」 の運動の促進のために先頭に立って青年の声を広げることを呼びかけ、以下のことを、あらゆる運動の 基軸に据える「運動の基調」とします。

I. 働き続けられる労働条件を求めて声を上げよう

今、ブラック企業問題が大きな社会問題となっている中、若者の雇用実態は特に深刻となっています。 社会に出る一歩の就活は大変厳しいものがあり、雇用破壊の最大の犠牲となっているのが青年です。職場でも地域でも多くの青年が劣悪な労働条件、不安定な雇用に苦しんでいます。私たち青年労働者が、 人間らしく生き、働くことのできる社会をつくるためにも、交渉・集会・制度改善などあらゆる場所・ 機会に大いに青年の実態を訴えていきましょう。

Ⅱ. 平和と憲法を守り・震災復興・原発ゼロをめざそう

労働者の要求実現は、安心・安全な暮らしと平和な世界でなければ実現できません。改憲・原発再稼働が推し進められる中、青年労働者が憲法・日米安保条約や原発問題を学び、住民本位の復興を求めるなど、青年としてできる様々な行動に取り組みます。

Ⅲ.「参加してみたい」学習を企画しよう

前述の第29回代表委員会の学習をテーマにした分科会では、各地域で様々な学習に取り組んでいる反面、参加者がなかなか集まらないということが共通の課題として語られ、その対策としては座学だけにとらわれない学習方法で、青年が参加してみたい企画を考えなくてはいけないと交流をしてきました。青年同士がつながり、学び、要求実現の力となれる青年部をめざしましょう。

Ⅳ. つながりを活かして組織拡大・強化進めよう

仲間と要求を実現することのできる労働組合を青年労働者は求めています。切り離された青年労働者に手を差し伸べ、共に要求を実現するために、青年労働者の中に労働組合を広げ、青年部や労働組合自身に青年を迎え入れる活動を重視して取り組みます。

V. 青年が将来に希望持てる政治に転換を

いま、深刻な労働・生活の実態から、多くの青年や国民が「政治を変えてほしい」という願いを強くしています。すべての青年の生活と権利のために、そして日本の未来のために、大いに要求を語り、政治を語り、政治変革の世論を広げていきましょう。

重点課題と具体化

- I. 働き続けられる労働条件を求めて声を上げよう
- 1)「初任給上げろ」「将来希望が持てるだけの賃金を」などを単産・地方で青年の声を上げましょう。 そして、職場の団体交渉、地域ごとの自治体交渉、労働局との交渉に積極的な参加を呼びかけます。
- 2)最低賃金の取り組みを進めます。
 - ①最低賃金ギリギリで働く青年が年々増加している中、春闘での賃上げと同じように、最低賃金の引き上げが、すべての労働者の賃金の引き上げに大きく影響します。2013年度の最低賃金に置き換えられる10月に、最低賃金を社会にアピールするとともに、現状の最低賃金では人間らしい生活が営めないことを訴えます。
 - ②来年度の最低賃金の審議が始まる春以降には、青年が積極的に宣伝をし、審議会を傍聴するなど行動をします。青年が先頭に立って行動している神奈川での最低賃金裁判を、全労連青年部としても支援していきます。
- 3) 春闘にむけては、各地方や単産で様々なアンケート結果を全労連青年部に結集させ、青年層の現状を 把握し加盟組織へ情報提供することで、今後の青年部活動に活かしていきます。
- 4)長時間過密労働やハラスメント、改善の気配のない労働環境に対しての、労働組合の役割の一つに、 労働安全衛生委員会があります。委員会に参加することや、職場巡視に同行するなど、職場の現状を 明らかにして、職場の環境を良くするとともに、労働安全衛生活動を青年にも伝えていきましょう。
- 5)10月20日に行われる全国青年大集会に向けて、各地でプレ企画に取り組み、当日は前回(4800名)を 上回る参加で全国青年大集会を成功させ、日本中に青年の置かれている現状をアピールしましょう。 全労連青年部としても、「労働組合とは」(仮)で分科会を設けます。労働組合活動としての入口の役割 としての青年部をアピールする予定です。なかまを誘ってぜひ参加してください。
- Ⅱ. 平和と憲法を守り・震災復興・原発ゼロをめざそう
- 1) 各組織で続けられている被災地支援に青年の参加を呼び掛けるとともに、支援の仕方の交流を行い、 被災地の現状を知り、収束と廃炉、除染と賠償に政策を集中させるため、署名活動など住民本位の復 興を求める運動をすすめます。
- 2) 10 月 13 日に開催予定の NO NUKES DAY 行動を中心に前後に開催される各地の行動への参加を広く呼びかけ、毎月 11 日を中心にイレブンアクション宣伝で再稼働反対・自然エネルギーを求める世論を広げます。
- 3) 震災復興・原発ゼロ・平和など中央青学連に結集し訴えます。
- 4) 2015 年に開かれる NPT 再検討会議に向け、核兵器廃絶の運動を広げます。「核兵器全面禁止アピール」署名を広く集めましょう。原水協などの民主団体とも連携して、戦争体験者に話を聞くなど、各産別・地方で取り組める企画を検討し、呼びかけます。
- 5) 平和の問題は、青年にとって身近に感じやすい問題です。広範な青年と協力・共同し、日本平和大会、国民平和大行進、3・1ビキニデー、原水爆禁止世界大会、Ring! Link! Zero への積極的な参加を呼びかけ、成功を目指します。
- 6) 「戦争する国づくり」を許さないために青年が憲法を学ぶ意味が大きくなっています。全労連青年

部として、勤労者通信大学の憲法コース受講を呼び掛けます。各地で行われている「9の日」宣伝や署名活動、「9条にカンパイ」、「9条の会」の取り組みなどに積極的に参加します。

7) 全国各地で日米安保、米軍基地再編・強化に反対のたたかいを立場の違いを超えて発展させます。「安保とは?」「何が問題なの?」など学習を進めるためにも、安保破棄中央実行委員会が提起している安保問題学習運動を、各産別・地方でできるようにブックレット紹介などの情報発信に努めます。

Ⅲ.「参加してみたい」学習を企画しよう

- 1)「ユニオンユースアカデミー」を今後の青年運動を継続的に発展させる学び・交流の結節点として位置づけ、全ての地方と全ての産別の参加を追求し、2014年 5月 $31\sim6$ 月 1日(予定)に開催します。
- 2) 青年部ニュースでの情報発信につとめます。とりわけ、地方のとりくみを積極的に掲載するなど全国 の活動交流の活性化につなげていきます。また、ホームページ・ブログによる情報発信の再構築を目 指します。
- 3)「Youth workers meeting(関東甲信越)」「青年学習交流集会 2013(中国)」「九州ウルトラ青年交流集会 (九州)」など各ブロック単位で行う学習・交流企画の開催について支援していきます。各地の青年集会 等で講師及びオルグ派遣の要請に積極的に応えます。
- 4)全労連が主催する集会や学習会など、青年にも魅力を感じる企画となるよう努力し、青年の積極的な 参加を呼びかけます。
- 5)学びの素材として、全労連作成「組合員教科書」や勤労者通信大学の受講、学習の友の定期購読などを呼びかけます。

Ⅳ. つながりを活かして組織拡大・強化進めよう

- 1)すべての単産、地方組織での青年部確立を目指します。地方ブロック単位で青年が集えるネットワーク作り(ブロック化)を支援します。必要に応じてオルグ派遣などを検討します。
- 3)新人の組織化・仲間づくり運動では、青年らしい親しみやすい歓迎会などの開催をはじめ、青年が前面に立った職場や地域でのとりくみを呼びかけます。また、新人歓迎会の時期にはその準備段階を含めて交流し、より充実した取り組みとなるよう工夫します。また、メーデーや新歓では全国が統一して行える取り組みをめざします。
- 4)すべての青年、幅広い青年諸団体を視野に入れ、「一致できる要求」で広範な青年との共同をめざします。
- 5)引き続き世界の労働組合や平和サークル団体の青年との交流を積極的に行い、国際的な視点で活動と 交流をめざします。

V. 青年が将来に希望持てる政治に転換を

- 1)私たちの仕事や生活と政治の結びつきについて、青年自身が考えるきっかけとなるよう、青年部ニュースなどで、情勢学習を行えるよう工夫します。
- 2)10 月 20 日に開催される全国青年大集会で、青年の雇用の状況などを明らかにし、労働組合として、 青年が将来に希望を持てる働き方が出来るよう、10 月 21 日に予定されている国会議員への要請に多く の全労連に結集する青年が参加し、声を届け、政治の転換を求めましょう。

- 3)青年の現状と政治のつながりを学習し、組合員の政党支持、選挙活動の自由を保障するとともに、青年の要求実現をめざし、積極的に取り組みます。
- 4)中央青学連など、幅広い団体とのつながりを作り、青年の実態を知るとともに、政治課題の学習や、対話、宣伝などを行いましょう。
- 5) 青年労働者の要求実現のための、様々な政治の矛盾に気付き、全労連としての取り組みや、共同する取り組みに積極的に参加しましょう。

【当面の日程】

全国青年大集会 2013 : 10 月 20 日(日)

代表委員会 : $12 月 14 日 \sim 15 日(土 \sim 日)$ ユニオンユースアカデミー : $5 月 31 日 \sim 6 月 1 日(土 \sim 日)$

全労連青年部 活動日誌

9月	15~16 日	全労連青年部第25回定期大会
	16 日	四国ブロック青年協議会
	21~23 日	東海北陸ブロック サマーセミナーin 石川
	23 日	3・1 ビキニデー集会現地打ち合わせ
	29 日	京都総評青年部定期大会
	30 目	国公労連青年協定期大会
10月	4 日	就職連絡会 宣伝行動
	6~8 目	全国学習交流集会
	13 目(土)	高知県労連青年部定期大会
	13~14 日	医労連 青年学習交流集会
	14 目(目)	青森県労連青年連絡会総会
	15 日(月)	RLZ 実行委員会
	17 日(水)	中央青学連第6回幹事会
	18 目(木)	全国青年大集会実行委員会
	20 日(土)	全印総連青年部定期大会
	20~21 日	関信ブロック 青年企画「Youth workers meeting」
		生協労連青年部定期大会
	23 日(火)	全国青年大集会 渋谷ハローワーク宣伝
		ILO「第 25 回国際労働問題シンポジウム」~若者の雇用危機の克服に向けて
	24~25 日	国連軍縮週間 大使館要請行動
	27 日(土)	愛労連青年協第 23 回定期総会
		JMIU 青年部第 2 回定期大会
	28 日(日)	第1回常任委員会
11月	1日(木)	中央青学連「11.11 反原発 1000000 人大占拠」カウントダウンライブ宣伝
	3 日(土)	福島青年大集会前日フィールドワークバスツアー
	4 日(日)	福島青年大集会
	10 日(土)	建交労全国青年部総会
	10~11 日	医労連 青年代表者会議
	11 日(日)	千葉労連青年部定期総会
		反原連「11.11 反原発 1000000 人大占拠」
	15 日(木)	秋闘中央行動
	23~25 日	日本平和大会
		日本民主青年同盟定期全国大会
	27~28 日	全労連 春闘討論集会
12月	1日(土)	いわて県労連青年部定期大会
	2日(日)	福岡県労連青年部定期大会

	7日(金)	就職連絡会 「12・7中央行動」
	11 日(火)	RLZ 実行委員会 総会
	18 目(火)	若者雇用プロジェクト会議
	20 日(木)	全国青年大集会実行委員会
1月	9日(水)	「 $2\cdot 8$ 中央総行動」実行委員会
	12 日(土)	第2回常任委員会
	12~13 日	全労連青年部第29回代表委員会
	13 日(日)	四国ブロック青年協議会
	16 日(水)	若者雇用プロジェクト
	18日(金)	埼玉県労連青年部大会
	21日(月)	中央青学連 第8回幹事会
	22 日(火)	全国青年大集会 実行委員会
	23 日(水)	「2・8 中央総行動」実行委員会
	23~24 日	全労連評議員会
	26 日(土)	岡山県労会議青年部大会
	27 日(日)	JMIU 青年部交流集会
	29 目(火)	就職連絡会
2月	8日(金)	中央行動、全国青年大集会 2013 キックオフ集会
	9~10 日	農民連青年部 第 21 回総会・シンポジウム
	17 目(目)	全労連「就活・就職トラブル 110 番」
	20 目(水)	中央青学連 総会
	24 日(日)	全労連 就活・就職シンポジウム
	25 日(月)	全国青年大集会実行委員会
	$28 \sim 3/1$	3・1 ビキニデー原水協全国集会・分科会
3 月	2 日(土)	第3回常任委員会
	3 日(日)	東京労連青年部大会
	10 日(日)	首都圏反原発連合「原発ゼロ☆大行動」
	11 日(月)	中央青学連「キャンドルプロジェクト」
	14 日(木)	RLZ 実行委員会
	17 目(目)	神奈川青年大集会
	18 目(月)	全国青年大集会実行委員会
	22 日(金)	第3回若者雇用プロジェクト会議
	24 日(日)	大阪労連青年部定期大会
4月	10 目(水)	新人歓迎街頭宣伝行動
	13 目(土)	第 4 回常任委員会
	16 日(火)	RLZ 実行委員会
		中央青学連 幹事会
	23 日(火)	全国青年大集会実行委員会

	20~29 日	2015 年 NPT 再検討会議 - 第 2 回準備委員会
	26 日(金)	就職連絡会
5 月	1日(水)	メーデー
	3 目(火)	憲法記念日
		中央青学連 「Happy Birthday!憲法 青年交流会」
	6日(月/祝)	国民平和大行進スタート集会
	11~12 日	全教青年部定期大会
	12日(月)	民主青年同盟 90 周年記念レセプション
	14 日(火)	RLZ 実行委員会
	15 日(水)	若者雇用プロジェクト
	18~19 日	全労連青年部ユニオン・ユース・アカデミー2013
	19 日(日)	京都総評:ユニオンアップ
		愛労連: じびきあみ交流会
	23 日(木)	全国青年大集会実行委員会
	25~26 日	自治労連青年部:第 30 回自治体にはたらく青年のつどい in 岩手
		生協労連青年部:活動交流会
	27日(月)	関東甲信越ブロック:青年企画実行委員会
6月	4 日(火)	全国青年大集会・就職連絡会・首都圏青年ユニオン共催
		就職説明会宣伝@お茶の水『マイナビ』
	6日(木)	中央青学連
	8日(土)	第5回常任委員会
	8~9 日	中国ブロック 青年学習交流集会 2013
	9日(日)	RLZ 実行委員会 「核兵器なくそう全国いっせい青年行動デー」
	11 日(火)	RLZ 実行委員会
	13~14 日	全国青年大集会『24 時間型営業社会実態調査』
	22~23 日	四国ブロック 働くものの学習交流集会
	23 日(日)	神奈川県労連青年部大会
		都議会議員選挙(14 日告示)
	24 日(月)	関東ブロック青年交流会実行委員会
	25 日(火)	全国青年大集会実行委員会
	28 日(金)	東京原水協主催『被爆体験を聞く会』
7月	2 日(火)	就職連絡会
		RLZ 実行委員会
	3 日(水)	中央青学連 第4回幹事会
	9~10 日	全国青年大集会 第2回『24時間型営業社会実態調査』
	15日(月)	若者雇用プロジェクト
	20 日(土)	第6回常任委員会
	21 日(日)	参議院選挙(4 日告示)

27日(土) 秋田県労連青年部総会

自治労連:青年部全国委員会

27~28 日 福保労:まなわか

28日(日) 福祉保育労青年部定期大会

ブラック社会・ニート増一若者雇用と就職難を考える 7.29 札幌集会

29 日(月) 全国青年大集会実行委員会

30日(火) 建交労: 反核トラック出発式@新宿~8/4

31~8/1 全労連・評議員会

8月 2日(金) 就職連絡会

6日(火) 青年大集会「最賃上げろ!!!!!!!」アクション

7~9日 原水爆禁止世界大会

7日(水) Ring!Link!ZERO~核兵器をなくそう青年交流会

8日(木) 分科会「青年のひろば」

21日(水) 第7回常任委員会

23~25 日 医労連青年協『全国 ACT』

24日(土) 自治労連青年部 第26回定期大会

27 日(火) 全国青年大集会実行委員会

9月 3日(火) 就職連絡会

央青学連

5日(木) 若者雇用プロジェクト会議・厚生労働省交渉

7日(土) 香川県労連青年部定期大会

12 日(木) RLZ 実行委員会

14日(土) 第8回常任委員会

14~15 日 全労連青年部第26回定期大会

九州ブロック青年交流会

14~16 日 東海北陸グロック「サマーセミナー」